



かのや

第56号

令和2年1月28日発行

市議会だより

発行/鹿屋市議会

編集/議会報委員会



1月4日に開催された令和2年鹿屋市成人式

《目次》

12月定例会議案審議	2P~4P
その他の上程議案・採決結果	5P
指定管理者の指定議案・採決結果	6P
一般質問	7P~15P
市議会からのお知らせ	16P

12月定例会

令和元年12月定例会は昨年11月29日から12月19日までの21日間の会期で開催しました。

今定例会では、9月定例会で継続審査となっていた平成30年度一般会計及び特別会計決算等の認定議案7件を認定したほか、令和元年度鹿屋市一般会計補正予算(第4号)議案、公の施設の指定管理者の指定議案など51件(うち報告4件)を審議し、いずれも原案可決・承認・同意としました。

また、陳情1件を趣旨採択し、意見書1件を否決しました。



年頭に当たって



議長 宮島 眞一



副議長 岡元 浩一

あけましておめでとうございます。

皆様におかれましては、健やかに令和初めての新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。また、日頃より本市議会に対し御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本市では、昨年、「第2次鹿屋市総合計画」を策定し、ぬくもりと豊かさを実感できる「ひとが元氣! まちが元氣! 『未来につながる健康都市かや』」の実現に向け、市民と行政の協働によるまちづくりを進めております。

また、今年「燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会」が開催されることから、鹿屋の魅力を発信する絶好の機会となっており、市民の力で、皆様と一丸となって、おもてなしの心で、選手や応援に来られる方をお迎えしたいと考えております。

市議会におきましては、「第三次鹿屋市議会改革特別委員会」を設置し、議会の活性化と市民の声を反映する開かれた議会を目指して、議会改革に取り組んでいるところでございます。

本年も、私ども議員一同、鹿屋市政のさらなる発展を目指すとともに、市民の皆様の負託にお応えできるよう努力してまいります所存でございますので、相変わらぬ御支援と御指導を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本年も皆様方にとりまして、幸多い一年でありますことを心から御祈念申し上げ、新年の御挨拶とさせていただきます。

平成30年度一般会計及び特別会計決算 原案認定

12月定例会

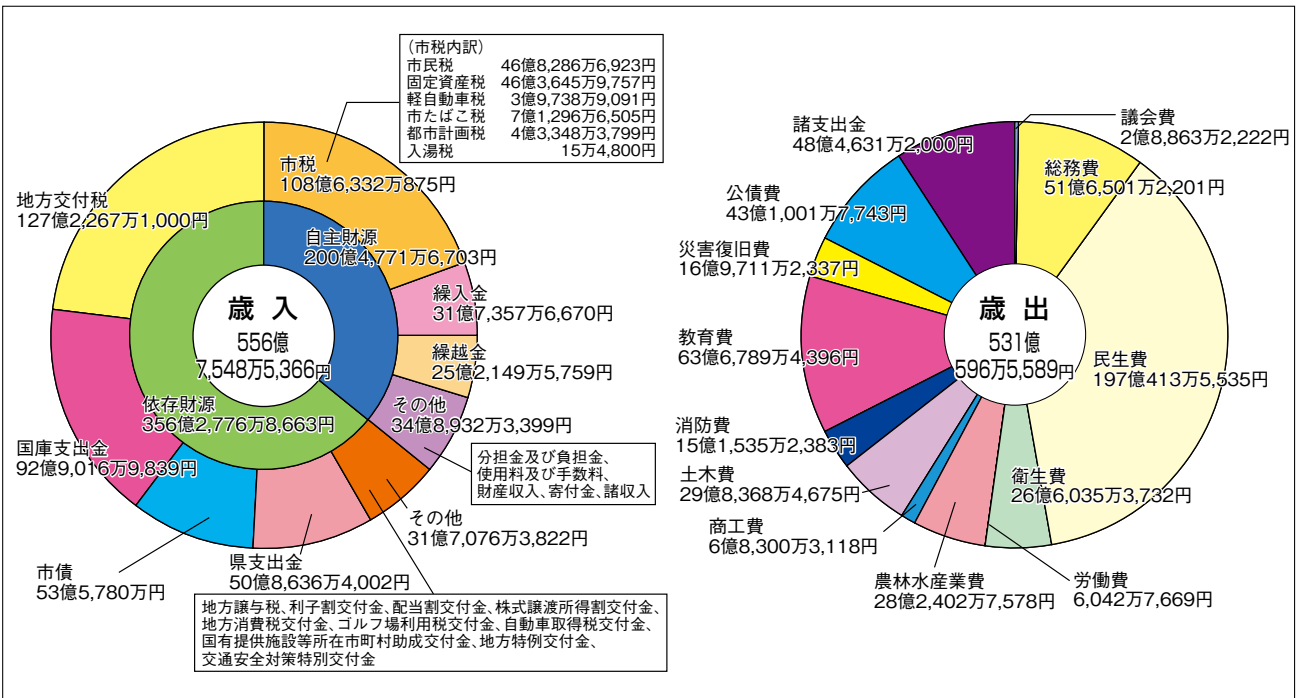
決算認定議案

▽平成30年度鹿屋市一般会計
決算の認定について
(賛成多数認定)

9月定例会に上程され、閉会中の継続審査に付されていた平成30年度一般会計決算の認定議案は、決算委員長による審査の経過と結果の報告後に採決した結果、賛成多数により認定されました。

歳入は、556億7千548万5千366円、歳出は、531億5千967万5千589円で、差し引き形式収支は、25億1億8千51万9千777円の黒字となり、この形式収支から翌年度へ繰り越すべき財源、1億4千564万1千円を差し引いた実質収支は、24億2千387万8千777円の黒字となりました。

※決算の剰余金について
翌年度以降に、法令に基づき基金積立などを行うほか、各事業の財源として活用します。



▽平成30年度鹿屋市国民健康
保険事業特別会計決算の認
定について
(全会一致認定)

▽平成30年度鹿屋市後期高齢
者医療特別会計決算の認定
について
(全会一致認定)

▽平成30年度鹿屋市介護保険
事業特別会計決算の認定に
ついて
(全会一致認定)

▽平成30年度鹿屋市公共下水
道事業特別会計決算の認定
について
(全会一致認定)

▽平成30年度鹿屋市下水道特
別会計決算の認定について
(全会一致認定)

▽平成30年度鹿屋市水道事業
会計剰余金の処分及び決算
の認定について
(全会一致可決及び認定)

平成30年度 各会計別決算

(単位：円)

会 計 名		歳 入	歳 出
一般会計		55,675,485,366	53,105,965,589
国民健康保険事業特別会計		11,850,330,549	11,624,247,624
後期高齢者医療特別会計		1,234,471,547	1,224,572,623
介護保険事業特別会計		11,195,228,724	10,921,243,092
公共下水道事業特別会計		1,191,893,473	1,146,324,530
下水道特別会計		59,519,875	56,261,946
水道事業会計	収益的	1,709,867,284	1,357,253,206
	資本的	26,170,406	507,347,428

補正予算関係

▽令和元年度鹿屋市一般会計
補正予算(第4号)
(全会一致可決)

事業進捗上、早急に実施す
る必要のある事業を中心に編
成

令和元年度 一般会計補正予算

◎一般会計補正予算(第4号)

予算額
589億2千946万8千円

+

今回補正額
8千819万3千円

=

予算総額
590億1千766万1千円

◎主な事務事業

○アフリカ豚コレラ侵入防止
緊急支援事業

市内養豚農場への野生動物によるアフリカ豚コレラ家畜伝染病の侵入を確実に防止するため、畜産経営体による野生動物侵入防止用の柵の設置に要する経費の一部を助成するための経費
6千462万6千円



○産地パワーアップ事業

国の補助事業の採択を受けた市内のさつまいも生産者に対し、作業の省力化や生産性の向上等を図るための機械導入に要する経費の一部を助成するための経費
461万1千円



○東京オリンピック聖火リレー経費

令和2年4月28日・29日に県内で実施される東京オリンピック聖火リレーの本市の走行ルートについて、県と連携した各種準備作業を円滑に進めるための経費 815万9千円



○排水路整備事業

市民の安全・安心な生活環境を確保するため、国道269号自衛隊西門前の大雨時における道路冠水の早期解消に向けて、排水路整備のための測量設計を行うための経費 700万円



陳情・意見書

陳情 (趣旨採択としたもの)
▽鹿屋市施設使用料の見直しに伴うテニス場使用料について

意見書

(否決としたもの)
▽所得税法の見直しを求める意見書(案)

人事案件

▽教育委員会委員の任命について
東別府 睦 (同意)

▽公平委員会委員の選任について
森永 晃治 (同意)

閉会中の継続調査

議会運営委員会
▽次期議会の議会運営に関する事項及び議長との諮問に関する事項について

委員会審査報告

◆総務委員会

▽鹿屋市職員の給与に関する条例及び鹿屋市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正について
職員の給与の引き下げを行った時期があったのか。

平成18年に給料表の水準を平均4・8%引き下げっており、平成27年には平均2%の引下げを実施している。

◆市民環境委員会

▽鹿屋市下水道事業に地方公営企業法の規定の全部を適用することに伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

公共下水道事業と農業集落排水事業は国における所管が異なるが、1つの会計にしても問題はないのか。

公共下水道事業と農業集落排水事業とを、セグメント方式を用いて会計の区別が分かるように整理することから、問題はない。

◆産業建設委員会

▽鹿屋市オレンジパーク串良条例の廃止について

鹿屋市オレンジパーク串良の建物及び樹木等はどういうに活用するのか。

建物については取り壊しをするが、樹木については、希望者を募り、自分たちで移植してもらおう条件での無償提供を検討してまいりたい。

今回、現入居者へ譲渡する一般住宅3戸以外にも、希望者がいれば譲渡を進めていくのか。

本市には譲渡可能な一般住宅が他にもあることから、引き続き現入居者に希望を取って譲渡を進めてまいりたい。

◆文教福祉委員会

▽鹿屋市立学校設置条例の一部改正について

高須小学校の跡地の活用方法を検討しているか。

プレハブ校舎は撤去するが、一部残る特別教室棟などの活用方法は検討中であり、

高須中学校の跡地と併せて、町内会や地域の方と協議をしながら進めていきたい。

◆予算委員会

▽令和元年度鹿屋市一般会計補正予算について

アフリカ豚コレラ侵入防止緊急対策事業については、国・県・市の補助率がそれぞれ50%、40%、10%となっているが、養豚農家の負担はどのようなのか。また、養豚農家は全戸が実施することとなるのか。

侵入防止柵設置の農家負担については、概ね450m以内は負担は発生しない。現在、市内の養豚農家のうち、80%が申し込みを行っており、残りについても大隅地域振興局、肝属家畜保健衛生所等の関係機関と連携して100%の設置に向け推進してまいりたい。



12月定例会 その他の上程議案・採決結果

議案名	概要	結果 (※施行日)
財産(物品)の取得の議決事項の一部変更についての専決処分の承認について	消費税及び地方消費税の税率改定に伴い、取得予定価格を変更する必要がある、専決処分したもの(田崎分団消防ポンプ自動車)	全会一致承認
財産(物品)の取得の議決事項の一部変更についての専決処分の承認について	消費税及び地方消費税の税率改定に伴い、取得予定価格を変更する必要がある、専決処分したもの(東花岡分団消防ポンプ自動車)	全会一致承認
鹿屋市報酬及び費用弁償条例の一部改正について	勤務した日に支給していた各種委員等の日額支給等の報酬を、勤務した日以後に支給できるよう所要の規定の整備を行うもの	全会一致可決 (R2.1.1)
鹿屋市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について	災害弔慰金の支給等に関する法律の一部改正に伴い、災害援護資金の支払猶予の要件を追加するなど所要の規定の整理を行うもの	全会一致可決 (R1.12.19)
鹿屋市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	児童福祉法の一部改正に伴い、家庭的保育者の欠格条項について所要の規定の整理を行うもの	全会一致可決 (R1.12.19)
鹿屋市オレンジパーク串良条例の廃止について	(仮称)鹿屋市北部学校給食センター建設に伴い、鹿屋市オレンジパーク串良条例を廃止するもの	全会一致可決 (R2.4.1)
鹿屋市一般住宅条例の一部改正について	平南団地、大鹿団地及び仮屋団地の一部を現入居者に譲渡するため、一般住宅の用途を廃止するもの	全会一致可決 (R1.12.19)
鹿屋市水道事業給水条例の一部改正について	水道法の一部改正に伴い、指定給水装置工事事業者の指定の「更新」に係る手数料を追加規定するもの	全会一致可決 (R1.12.19)
鹿屋市下水道事業に地方公営企業法の規定の全部を適用することに伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	鹿屋市下水道事業に地方公営企業法の規定の全部を適用すること(下水道事業の公営企業会計への移行)に伴い、関係する条例の規定の整理を行うもの	全会一致可決 (R2.4.1)
鹿屋市立学校設置条例の一部改正について	令和2年4月1日の高須小学校及び野里小学校の統廃合に係る所要の規定の整備を行うもの	全会一致可決 (R2.4.1)
鹿屋市オレンジパーク串良の指定管理者の指定の議決事項の一部変更について	鹿屋市オレンジパーク串良を廃止することから指定管理者の指定期間を変更するもの	全会一致可決
中福良橋架替工事委託に関する基本協定の議決事項の一部変更について	平成28年6月議会に提出し、議決された中福良橋架替工事委託に関する基本協定について、協定の金額の変更を行うもの	全会一致可決
鹿屋市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について	令和元年人事院勧告に基づき、議会議員の期末手当の支給割合を改定するもの	賛成多数可決 (R1.12.19 ほか)
鹿屋市特別職の給与に関する条例の一部改正について	令和元年人事院勧告に基づき、市長、副市長及び教育長の期末手当の支給割合を改定するもの	全会一致可決 (R1.12.19 ほか)
鹿屋市職員の給与に関する条例及び鹿屋市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正について	令和元年人事院勧告等に基づき、一般職の職員の給料表及び勤勉手当の支給割合等を改定するとともに、一般職の任期付職員の給料表及び期末手当の支給割合を改定するもの	賛成多数可決 (R1.12.19 ほか)

※施行日については、条例改正等の施行日を参考に掲載しています。

指定管理者の指定議案・採決結果

施設名	指定管理者	指定期間	結果	
鹿屋運動公園及び同公園内運動施設 西原健康運動公園及び同公園内運動施設 鹿屋中央公園及び同公園内運動施設 鹿屋市市民いこいの森運動広場及び同広場内運動施設	特定非営利活動法人 かのや健康・スポーツ クラブ	令和2年4月1日～ 令和5年3月31日 (3年間)	全会一致可決	
鹿屋市輝北体育館、鹿屋市輝北運動場 鹿屋市百引多目的グラウンド	株式会社 ティエム			
平和公園体育施設	申良町体育振興会			
鹿屋市串良B&G海洋センター、鹿屋市 串良大塚山青少年の森及び大塚山公園	有限会社 アイコー			
鹿屋市吾平運動場、鹿屋市吾平多目的 グラウンド、鹿屋市吾平屋内ゲートボール 場、鹿屋市吾平相撲場、鹿屋市吾平弓道 場、鹿屋市吾平中央公園、寿公園、寿みな み公園、寿むつみ公園	株式会社 前原造園土木			
鹿屋市大始良食品加工実習センター	田淵町内会			
鹿屋市高須食品加工実習センター	高須町内会			
鹿屋市野里食品加工実習センター	野里町内会			
鹿屋市観光物産総合センター	一般社団法人 鹿屋市 観光協会			
吾平自然公園	神野町内会			
さくら公園、れんげ公園、たかし団地公園 パークヒルズ鹿屋1号公園、つつみ公園 すみれ公園、こじか公園、ふたば公園、希 望ヶ丘団地公園、桜美台団地公園、パーク ヒルズ2号公園、クヌギ公園、曾田坂公園	鹿屋市福祉公園管理組合			
大浦公園	大浦町内会			
旭原公園	旭原町内会			
寿第3公園、寿第4公園	寿3丁目町内会			
柳公園、柳団地第1公園、柳団地第2公園 柳団地第3公園	上野町内会			
永野田公園	永野田町内会			
工業団地中牧公園、鹿屋農工団地第3公園 鹿屋農工団地第4公園、川西団地公園	川西町内会			
笠之原公園	笠之原町内会			
鹿屋川東多目的運動広場	川東町内会			
鹿屋市野里運動広場、みつわ公園	野里町内会			
東原公園	東原町内会			
寿東公園	寿8丁目町内会			
瀬戸山公園	上祇川町内会			
古江駅跡記念公園、鹿屋市古江コミュニ ティ消防センター	古江下町内会			
鹿屋市田崎みどりの広場	田崎町内会			
鹿屋市串良農産物等直売施設	鹿屋市串良農産物等直 売施設管理組合			
吾平鉄道記念公園、吾平桜並木公園 吾平東めだか公園	株式会社 前原造園土木			令和2年4月1日～ 令和7年3月31日 (5年間)

一般質問

12月定例会では、21人の議員から市政全般に関する一般質問が行われました。

紙面の都合により質問・答弁を要約して掲載していますので、詳細な内容については、鹿屋市議会本会議中継（録画中継）又は会議録をご覧ください。（会議録検索システムについては、2月中旬以降にご覧になれます。）

- ①新保 秀美 ②田辺 水哉 ③市来 洋志 ④東 秀哉 ⑤松本 辰二
 ⑥福崎 和士 ⑦原田 靖 ⑧伊野 幸二 ⑨柴立 豊子 ⑩梶原 正憲
 ⑪米永 淳子 ⑫福田 伸作 ⑬花牟礼 薫 ⑭近藤 善光 ⑮今村 光春
 ⑯西藺美恵子 ⑰時吉 茂治 ⑱永山 勇人 ⑲児玉美環子 ⑳吉岡 鳴人
 ㉑繁昌 誠吾

※一般質問の様子は下記アドレスからご覧いただけます。

<https://smart.discussvision.net/smart/tenant/kanoya/WebView/>



問 西原台小学校では、プログラミング教育について、パイロット事業として研究実践を進めているが、その成果とプログラミング教材について示されたい。

答 西原台小学校では、ロボット教材ペッパーを活用するなど、プログラミング教育で育みたい資質等を想定しながら実践的な研究を進めており、期待される成果として、他校の参考となる年間指導計画、実際の授業方法や具体的な教材・教具等があげられる。教材については、現在、電子黒板や一部のソフトは全ての学校で整っており、今後はそれぞれの学校の取組内容に基づく教材を揃える必要があると考えており、実践授業例の紹介などの支援も行つてまいりたい。



①
新保 秀美
議員
(政伸クラブ)

2020年度小学校プログラミング教育必修化について

家畜ふん尿の悪臭対策について

問 過去3年間の苦情通報、指導件数及び内容と今後の悪臭対策について示されたい。

答 苦情件数は、平成29年度41件、平成30年度50件、令和元年度が11月末現在35件で、主な内容としては、農場や畜舎、堆肥散布による臭気、排水路への処理水放流などである。また、指導件数は、平成29年度41件、平成30年度66件、令和元年度が11月末現在31件で、主な指導内容としては、畜舎のこまめな清掃、消臭資材の活用などである。

悪臭対策については、巡回指導やパトロール、放流水の水質検査等に加え、環境に関する手引書の配布や講習会の実施、消臭資材の実証など、臭気軽減に向けた対策に取り組んでいるところである。

(その他の質問項目)

- ・鹿屋市施設予約システムについて
- ・windows7パソコン等の更新について
- ・小中高の図書購入費について



②
田辺 水哉
議員
(政経クラブ)

鹿屋女子高等学校等の学科新設や大学設立について

問 鹿屋女子高等学校について、外国語や福祉、IT関係などの時代に合った学科設立が必要ではないか。

また、地元人材を育てるためにも、専門性を学ぶ場や大学設立など検討すべきと思うがどうか。

答 鹿屋女子高等学校については、「鹿屋女子高等学校みらい創造プラン」を策定し、特色と魅力ある学校づくりに取り組んできており、外国語、福祉等については、所属する学科に関係なく、一人ひとりの進路希望に対応する総合選択制の科目とすることとしており、地域から講師を招くなど、地域とともに育てる教育を推進してまいりたい。

大学設立については、文部科学省が定める大学設置基準などを満たす必要があるなど

課題があることから、大学の設立は難しいものと考えており、専門学校誘致を含め、引き続き、他市や民間の動向など、情報収集に努めてまいりたい。

海岸地区の活性化について

問 海岸地区に小中学校が1校もなく、海岸地区の高齢化が加速することが懸念されるが、今後の海岸地区の活性化をどう考えるか。

答 古江から浜田までの海岸地区は、錦江湾に面した美しい海岸線を有し、夏には、海水浴場を中心とする多くの人々が賑わってきた地域であるが、少子高齢化など時代の流れに伴い人口が減少し、高齢化率も53%と非常に高く、地域の活力が低下してきている。

海岸地区の活性化については、美しい海や景観、歴史、文化を生かし、インバウンドを含めた観光客の増加に向けた取組や廃校跡地の活用など、今後も地域の方々と協議を重ねながら、地域活性化に向けた具体的な取組を検討してまいりたい。



市来 洋志 議員 (会派 創生)

地域活性化対策について

問 吾平地区及び高隈地区の地域コミュニティ協議会の現状と、今後、他の地区でも設立されるであろう地域コミュニティ協議会についてどのようか考えているか。

答 吾平及び高隈地区の両協議会においては、それぞれの地域で策定された地域まちづくり計画に基づき、地域づくりや福祉など、様々な分野において主体的な取組がなされている。

また、吾平地区では地域リーダー育成塾の開催や、高隈地区ではコミュニティ米の販売を通じた自主財源の確保など、それぞれの地域に応じた取組がなされている。

地域コミュニティ協議会は、高齢者や人口減少による地域活動の担い手不足が著しい地域において有効な施策であるとされており、今後の設

立については、ワークショップを活用した地域の話し合いを促しながら必要な組織づくりを支援してまいりたい。

問 今後、市として誘致したい企業を研究し、民間と協力して企業探し・土地探しをする考えはないか。

答 企業誘致の取組については、第2次鹿屋市総合計画の基本目標「やってみよう仕事ができるまち」を達成するため、本市の地域特性を生かした農林水産関連企業やスポーツ健康関連企業、光ブロードバンドを活用した情報通信・IT関連企業など、地元若者やU・イターン者の受皿となる企業の立地に向け、積極的に取り組んでいる。

また、本市への進出を希望する企業があった場合は、企業が求める条件・ニーズ等の情報収集を踏まえ、学校跡地などの市有財産を紹介するとともに、公益社団法人鹿児島県宅地建物取引業協会等と連携し、ニーズにあった土地を探し、提案しており、今後も進出企業の要望に丁寧に対応してまいりたい。

問 人口減少が更に加速する中での居住地の拡散は、社会インフラの非効率化などにつながるから、対策が急がれるが、どうか。

また、空き家・空き地の流動性を高め、取引の活性化を図る必要があるが、その施策についてどのように考えるか。

答 居住地の拡散については、社会基盤整備への新たな投資や空き家等の発生など様々な問題が懸念されており、現在、市街地拡大を抑制していくことなどを目的とする土地利用の見直し作業を進めている。

空き家等の流動性を高める施策については、空き家等バンク制度や支え愛ファミリー住宅改修応援事業などを実施しているが、方策等の検討にあたっては、宅地建物取引業協会や建築士会などの意見を



東 秀哉 議員 (政伸クラブ)

住宅過剰社会における都市政策について

問 西原地区の国道269号、西原バイパス及び県道鹿屋環状線沿いは雑草が繁茂し景観を損ねている。適切な管理を管理行政機関に促すべきであるが、どうか。

また、幹線道路周辺住民が道路の環境美化に参加できる仕組みづくりが求められていると思うが、どうか。

答 国道269号及び県道鹿屋環状線については、大隅地域振興局が業務委託による除草作業と直営作業により対応しており、県との意見交換の中で、除草など環境整備についても要望していきたい。

また、本市では、町内会等を対象に、市道の愛護作業への報奨金交付を行っており、平成30年度には63団体が美化活動に協力していた。 (その他の質問項目) ・公会計制度改革と事務事業評価システムの構築について

参考にしながらか対応を検討していく必要があると考える。

西原地区主要幹線道路の環境美化について

問 西原地区の国道269号、西原バイパス及び県道鹿屋環状線沿いは雑草が繁茂し景観を損ねている。適切な管理を管理行政機関に促すべきであるが、どうか。

また、幹線道路周辺住民が道路の環境美化に参加できる仕組みづくりが求められていると思うが、どうか。

答 国道269号及び県道鹿屋環状線については、大隅地域振興局が業務委託による除草作業と直営作業により対応しており、県との意見交換の中で、除草など環境整備についても要望していきたい。

また、本市では、町内会等を対象に、市道の愛護作業への報奨金交付を行っており、平成30年度には63団体が美化活動に協力していた。 (その他の質問項目) ・公会計制度改革と事務事業評価システムの構築について



⑤ 松本 辰二 議員 (政伸クラブ)

令和2年度の予算編成について

問 本市の現在の財政状況についてはどうか。

また、予算編成に対する基本的な考え方について示されたい。

答 本市の財政状況については、これまで、歳入・歳出両面にわたる行財政改革を積極的に進めてきており、平成30年度決算においては、実質公債費比率など、財政健全化を判断する4指標のいずれも国の定める基準の範囲内であることから、財政状況は健全な状態にあると考えている。

令和2年度の予算編成については、まちづくりの将来像「ひとが元氣!まちが元氣!未来につながる健康都市 かのや」の実現に向け、事業を効果的かつ組織横断的に構築する「新しい鹿屋のためのまちづくり推進枠」を設け、特

別に予算を配分することで、人口減少対策や産業振興施策などをより強力に推進したいと考えている。

鹿屋航空基地について

問 今後とも、米軍機訓練の安全確保について要請しながら、防衛省関連補助金・交付金の増額要求もしていくべきと考えるかどうか。

答 本市は、自衛隊が存在すること、また、米軍の訓練が開始されたことで、防衛施設周辺地域の生活環境の整備について必要な措置や地域住民の生活の安定及び福祉の向上に寄与することなどを目的として補助金、交付金が交付されている。

騒音など市民生活への影響があることは、国も認識しているところであり、今後においても、生活環境の整備や市民生活の安定及び福祉の向上が図れるよう、予算確保のための要望を続けてまいりたい。(その他の質問項目) ・移住・定住促進について ・スポーツ施設の整備拡充について



⑥ 福崎 和士 議員 (会派 至誠・公明)

生活環境について

問 吸い殻やペットボトルなどのポイ捨てが目立つが、国体が開催される来年度、美しいまちづくりを行う施策はあるか。

また、教育現場でも清掃活動に努めているが、具体的にどのような取組を行っているか。

答 快適で住み良い住環境をつくるため、町内会と連携した一斉清掃、出前講座、不法投棄のパトロールなどを実施しており、特に、かごしま国体に向けたクリーンアップ運動に併せ、ごみ拾いのボランティア活動等についても、市民運動として定着できるように市民への周知啓発を図り、市民総参加によるきれいな街づくりを目指してまいりたい。

また、義務教育段階で環境美化等や他者に対する思いやりの心を養うことが大切であ

ると考えており、主体的に清掃活動等に参加するような市民となるよう、指導の充実に努めてまいりたい。

文化事業について

問 文化に触れる機会の少ない本市が所有する絵画、書などは何点あるか。

また、本市初の名誉市民で、没後50年を迎える永田良吉氏の関連イベント等を行う予定はないか。

答 本市が所有する、美術品として登録のある絵画及び書は約140点あり、その他工芸品や写真等合わせると約300点がある。その中から毎年50点程度を選定し「鹿屋市収蔵作品展」において展示しているところである。

また、永田良吉氏については、教育委員会としては、本市のこれまでの歴史、人物等をふり返る「かのや風土記」を編集することとしており、この中で永田氏の功績等についても、本市に貢献した人物として紹介していきたい。(その他の質問項目) ・インフラ整備について



⑦ 原田 靖 議員 (未来かのや)

スポーツ振興について

問 鹿屋運動公園について、全面的に改修する時期にあると思うが、今後の整備方針について示されたい。

また、野里運動広場周辺の防衛省敷地である緑地帯を活用し、多機能型の多目的運動広場を整備する考えはないか。

答 鹿屋運動公園の整備については、財源確保や、各種競技団体、利用者の意見を聞きながら鹿屋市スポーツ施設再配置計画の見直しを検討し、併せて、慢性的な駐車場不足の解消や利用者の安全性など、公園全体の整備についても検討してまいりたい。

また、野里運動広場については、サッカーで利用可能な施設を検討することとしており、施設整備については、財源確保や各種競技団体等の意見を聞きながら再配置計画の見直しを検討してまいりたい。

障がい児（医療的ケア児）への支援体制について

問 現状及び課題について示されたい。

また、在宅で介護を行う家族の負担を軽減し、安心して生活ができるようレスパイト支援等の充実を図るべきと思うが、今後どのように取り組んでいくか。

答 本市においては、約20人の医療的ケア児がいると思われるが、正確な人数把握は困難な状況であり、抱える課題は児童の障がいの程度や介護環境等で異なることから、関係機関等へのアンケート調査など、実態把握と課題整理・分析に着手したところである。

在宅で看護される家族の方々の休息支援であるレスパイト支援については、家族の介護負担の現状や事業所側の課題等を関係者が共有し、解決策を協議・検討する体制づくりを進め、医療的ケア児の家族の負担軽減を図る方策を見いだしてまいりたい。

(その他の質問項目)
・ネット・ゲーム依存症について



伊野 幸二 議員 (未来かのや)

防災行政無線システムについて

問 防災行政無線システムの現状と課題を示されたい。

答 防災行政無線については、設置台数は28,573台で、設置率は全世帯に対して約62%、町内会加入世帯に対して約94%となっている。また、市内の全小中学校に戸別受信機を設置するとともに、屋外の方にも防災情報が伝達できるように、市内88か所に屋外スピーカーを設置している。

課題である停電対策として、本庁舎内の放送設備については、バッテリーと自家発電装置により対応している。戸別受信機については、充電池での稼働で、概ね24時間程度の稼働時間となっており、充電池が切れた場合には、市販の乾電池も使用可能であることから、停電時の使用方法などについては、出前講座や各

地域における防災訓練などの機会を活用し、更なる周知を図ってまいりたい。

農業行政について

問 少子高齢化や担い手不足などにより、耕作放棄地や休耕地・畑の拡大が危惧されるが、これまでの対応と今後の対策をどのように考えているか示されたい。

答 耕作放棄地対策として、荒廃農地等利活用促進事業や遊休農地解消対策事業に取り組む、さらに、農地の利用状況や荒廃農地の発生状況の調査、担い手農家への貸し出しを促す取組など、耕作放棄地の解消に向けた対策のほか、発生防止策として、休耕地の担い手農家への集積や、各集落の農地の機能維持に向けた取組への支援を行っている。

一方で、電気柵やワイヤーメッシュの設置など、鳥獣被害の防止策に対する支援など様々な対策も行っているところである。今後も、関係機関と連携しながら、耕作放棄地の解消、発生防止に努めてまいりたい。



柴立 豊子 議員 (共産党)

就学援助制度の拡充について

問 国が補助を出す項目に入っている生徒会費、クラブ活動費、PTA会費を本市も対象とすべきではないか。

また、援助対象世帯に対し、修学旅行費を事前に支給できないか。

答 就学援助の対象項目や支給額等の運用は、各自治体に委ねられており、本市では、これまで認定基準額の引き上げや学校給食費の実費全額支給、入学準備金の増額や事前支給等に取り組み、保護者の負担軽減を図ってきている。

修学旅行費については、保護者にとつては経済的な負担が大きく、事前支給は有効な手段である考えられることから、事務手順を調査研究し、支援を必要とする世帯が本制度を有効に活用できるように取り組んでいきたい。

市営住宅条例の改正について

問 民法改正による、市営住宅入居時の連帯保証人の義務付けが見直されており、本市も連帯保証人の義務付けを外すべきと考えるがどうか。

また、家賃の減免又は徴収猶予について、必要な人に対して周知する必要があると考えるがどうか。

答 連帯保証人の義務付けを外すことについては、入居者の債務保証や単身入居者死亡時の家財処分について支障をきたすことから、家賃債務保証登録制度の活用も含め、県や他市町村の状況も参考にしながら検討してまいりたい。

家賃の減免制度の周知については、入居の際に入居者に配布する「市営住宅のしおり」の中で案内するとともに、毎年7月頃、全入居者を対象に行う収入申告時や家賃の納付相談時に減免措置についても丁寧な説明に努めており、今後さらに制度の周知を徹底するとともに、適切な対応が図られるよう努めてまいりたい。

(その他の質問項目)
・国民健康保険税について



梶原 正憲
議員
(政経クラブ)

住宅政策について

問 鹿屋市営住宅長寿命化計画に係る事業手法検討調査等の報告内容と今後の取組方を示されたい。

また、支え愛ファミリー住宅改修応援事業の実績と、本事業を継続・拡充する考えはないか示されたい。

答 鹿屋市営住宅長寿命化計画については、今後の人口減少や財政状況も踏まえ、効率的・効果的な維持管理への転換を図るため、平成29年度に事業手法検討調査等を実施し、本計画の見直しを行った。今後の取組については、老朽化した市営住宅は用途廃止とし、経年劣化した団地の改善への公民連携手法の導入や指定管理者制度の導入も検討することとしている。

支え愛ファミリー住宅改修応援事業については、過去3か年合計で645件、1億1

千976万6千円を補助している。本事業は、経済波及効果も高いことから、今後も継続していきたい。

鹿屋市総合計画の推進について

問 第1期鹿屋市まち・ひと・しごと創生総合戦略の取組の評価と、第2期総合戦略の中で特に力を入れている施策を示されたい。

また、市政報告会を実施する考えはないか。

答 第1期総合戦略について、有識者委員会による評価で、80事業に関する127の指標のうち、118の指標において、目標を概ね達成しているところである。第2期総合戦略では特に、産業振興や移住人口・交流人口の増加などに取り組んでおり、今後も計画で定めた目標の実現に向け、各種施策を積極的に推進してまいりたい。

市政報告会については、2回目の報告会開催を考慮しており、実施時期や内容等を検討した上で、改めて市民の皆様にお示ししたい。



米永 淳子
議員
(社会民主党)

福祉政策について

問 平成28年度に児童福祉法が改正され、医療的ケア児の支援が自治体の努力義務とされたが、本市の支援について示されたい。

また、本市には就学前のケア児が利用できる施設はあるか。新設される子育て広場で一時預かりができるよう、支援の充実は図れないか。

答 医療的ケア児に対する支援策は、障がいの状況や家庭環境等によってその内容も異なるため、今後、全体の状況を把握し、必要となる支援策や実行上の課題等について調査・研究を行ってまいりたい。

就学前の医療的ケア児が利用できる施設は、短期入所事業所が1か所、日中一時支援事業所が3か所ある。新設する子育て広場については、保育場所や人員確保の関係から、実施は考えていない。

高齢者福祉事業について

問 要介護高齢者等を在宅で介護する方に支給している介護慰労金の額を引き上げる考えはないか。

また、在宅の寝たきり高齢者、認知症高齢者等について、指定の商品以外のおむつも引き換えができるように、制度の見直しをする考えはないか。

答 介護慰労金支給事業は、介護者の経済的負担を軽減し、要介護者の在宅生活継続の支援策であることから、介護サービス未利用で介護している方々への手厚い支援なども念頭に、支給要件や支給額の見直しを検討してまいりたい。

紙おむつの支給事業については、現在の支給対象商品は10種類であるが、これまでも利用者家族からの要望を受け、サイズや種類等を追加してきた経緯があり、今後ともなお一層利用しやすい制度となるよう検討してまいりたい。

(その他の質問項目)
・米軍訓練について
・古民家等の観光資源としての活用について



福田 伸作
議員
(会派 至誠・公明)

医療的ケア児に対する支援策について

問 平成28年5月に法改正された、障害者総合支援法及び児童福祉法において、医療的ケア児の支援体制整備が自治体の努力義務とされたが、本市の取組と現状について示されたい。

また、医療的ケア児の中で、話すことや歩行できる子どもは重症心身障害児に認定されず、指定障害児通所支援事業所でも受け入れられない場合がある。このような医療的ケア児は在宅で訪問看護を受けるが、保育園や幼稚園に通いたい子どもや親の思いについて、どのように考えるか。

答 医療的ケア児の支援体制整備について、関係行政機関や医療・福祉業者等で構成する「肝属地区障害者自立支援協議会」が設置されており、その中に「こども部会」とい

う障がい児に特化した専門部
会が置かれていることから、
今後は、協議会での活動で得
られた情報やネットワーク
を活用していくとともに、情
報収集や先進事例に関する調
査・研究を行うなど、ケア児
及び保護者等の支援に組み
んでまいりたい。

医療的ケア児の保育所等
の受入れに係る現状及び課題
としては、軽度の医療行為で
あっても保育士等への負担が
大きいことから、医療的ケア
児の受入体制が整っていない
ことなどがあげられる。

また、令和元年8月に教育・
保育施設を対象に実施した受
入状況調査によると、受入可
能が1施設、条件付で受入可
能が2施設、個別に判断する
施設が16施設、今後検討する
施設が14施設、受入不可の施
設が17施設となっている。

医療的ケア児の受入につ
いては、施設職員の配置状況や、
児童に必要なケアの状況等に
ついて施設側と十分協議する
必要があるが、入所希望の児
童の保護者から相談があった
場合は、できる限り希望に添
えるよう対応してまいりたい。



花牟礼 薫
議員
(会派 創生)

家畜防疫対策について

アフリカ豚コレラ侵入防
止緊急支援事業が補正で計上
されているが、防疫対策とし
て十分として考えるか。市と
しての対策を示されたい。

国が、イノシシ等の野生
動物の侵入防止対策として、
防護柵を設置する養豚農家に
対する支援策を創設し、補助
対象経費の50%、県も40%を
予算計上しており、市として
も、補助対象経費の10%を支
援する補正予算を今回計上
し、農家負担の軽減を図るこ
ととしている。

本市の防疫対策として、農
家への家畜伝染病発生等の迅
速な情報提供、農家への自衛
防疫の指導、公共施設、市内
宿泊施設等32か所でのマット
消毒の実施等を行っているこ
ろである。

日本を取り巻く諸外国で

はいまだ口蹄疫が蔓延してお
り、いつ国内で発生してもお
かしくない状況にあるが、本
市の現在の取組について示さ
れたい。

本市では、有事に備えて、
消毒資材の備蓄や車両消毒用
の動力噴霧器の整備・点検を
行っているほか、近隣市町と
の連携も重要なことから、肝
属2市4町や農協など関係団
体等で構成する「肝属地区家
畜伝染病防疫対策協議会」に
おいて、危機管理の共通認識
を持ち、消毒ポイントや初動
防疫体制を再確認する必要が
あったことから、大隅地域振
興局、肝属家畜保健衛生所と
一体となった防疫演習を令和
元年11月に実施したところ
である。

現在、近隣諸国で家畜伝染
病が発生しており、海外から
の侵入リスクが高いことか
ら、農場の出入口周辺や出入
り車両等の消毒の確実な実施
など、本地域への侵入を阻止
するため、農家の危機意識を
高め、飼養衛生管理基準の遵
守による自主防疫の徹底を指
導してまいりたいと考えてい
る。



近藤 善光
議員
(会派 至誠・公明)

文化会館周辺の駐車場につ
いて

文化会館周辺施設の収容
人数、駐車可能台数及び利用
状況について示されたい。

収容人数については、文
化会館が1,004人、中央
公民館が532人、図書館に
ついては、座席数が200席
となっている。駐車場につ
いては、文化会館の駐車場が2
90台、中央公民館と図書館
用の駐車場が計110台、城
山公園周辺駐車場が約200
台であり、文化会館周辺の駐
車可能台数の合計は、約60
0台となっている。イベント
等で駐車台数が不足すると予
測される場合は、近隣の民間
の駐車場を借用したり、臨時
のシャトルバスを運行させる
などして対応している。

また、各施設の利用状況に
ついて、平成30年度の利用者
数は、市文化会館が54,5

00人、市立図書館が97,
700人、中央公民館が74,
400人、王子遺跡資料館が
1,300人となっている。

図書館の立地条件について

図書館の立地条件等を考
えた場合、現在の場所が最善
とは考えにくいですが、今後最適
な場所への移設は検討できな
いか。

市立図書館は、文化会館
及び中央公民館とともに、市
民の方々が多種多様な文化活
動を行い、心豊かに生活する
上で重要な施設である。現在、
これらの施設は、建設から40
年程度が経過しており、環境
整備については、随時必要に
応じて対応している。本年度
は歩行者の安全確保のため、
駐車場からの道路路上にグリ
ンベルト等や外灯を設置する
こととしている。
これらの施設は、毎年修繕
等が必要となるものもあるが、
十分に活用できることから、
当面は利用者の利便性の改善
に努めながら、現有施設を維
持管理してまいりたい。



15
今村 光春
議員
(会派 創生)

企業誘致に伴う排水路の整備について

問 ペットフード工場の新設について、排水路の整備をどのように考えているか。

答 昨年、国産鶏のムネ肉を主原料とするペットフードを製造する株式会社エビス商事との間で、立地協定を締結したところであるが、雨水排水については、調整池を設け、一時的貯留を図ることとしており、県から開発行為の許可を受けている。工場排水については、エビス商事が高性能の浄化槽を施設内に設置し浄化した上で、市が管理する排水路に流すことになっており、毎月1回程度、水質検査を行うこととしている。

当該排水路については、令和4年度までに通水が改善される予定となっており、今後、早期に整備されるよう県と協議してまいりたい。

申良公民館と上小原分館の移転について

問 申良公民館と図書館は、か所に整備できないか。

また、上小原分館の今後の取り壊しにおいては、トイレの整備はできないか。

答 現在、申良公民館の図書機能については、申良ふれあいセンターへの移転を基本とし提案しているが、これまで申良公民館を利用している申良小学校の児童については、学校から近い場所で図書を借りたり、地域住民と交流したり、保護者の迎えを待つこともできるよう、旧役場跡の申良総合支所別館にも、地域サロンの機能を兼ねた、児童図書を中心とした図書室を整備したいと考えている。

上小原分館を解体するまでの間については、防災無線の管理やグラウンドゴルフをされる方のトイレ、道具の保管など用途を限っての使用を考えており、解体後の取扱については、必要な時期に改めて地域の方々や関係者と協議しながら整理していきたい。



16
西蘭 美恵子
議員
(政伸クラブ)

災害弱者に配慮した防災行政について

問 乳児用液体ミルク、使い捨て哺乳瓶及び吸い口を災害時用備蓄品としてセットで導入できないか。併せて、アレルギー対応の備蓄食品についての考えを示されたい。

また、災害時における鹿屋体育大学との連携はどうなっているか示されたい。

答 液体ミルクについては、飲料水がなくても使用できるメリットがある一方で、賞味期限が短く、価格も高い等の課題があることから、使い捨て等も含め、導入については今後検討していきたい。アレルギー対応備蓄食品については、アレルギー物質27品目を使用していないアルファ化米900食を備蓄している。

鹿屋体育大学については、災害マニュアルが策定され、協力的体制が整っており、市と

包括的連携協定も結んでいるので、災害時の連携強化についても、協議してまいりたい。

子どもの視力低下について

問 スマートフォンなどの長時間利用等が原因と考えられる子どもの視力低下について本市の実態と、対応及び課題について示されたい。

また、3歳児健診における眼科医の関わりについて示されたい。

答 裸眼視力0.7未満の割合が、小学校は全国と同程度であるが、中学校は全国、県よりも悪い状況にある。視力低下等への対応として、長時間利用に伴う危険性や弊害等についての理解促進に努め、親子での読書や触れ合い、会話の時間等が増えるような取組を進めてまいりたい。

3歳児健診においても、目の検査を行っており、今後も、健診体制を充実させながら、専門医療機関と連携し、子どもの眼科異常等の早期発見・早期治療につなげていきたい。

(その他の質問項目)
・防災教育について



17
時吉 茂治
議員
(無所属)

幼児教育・保育の完全無償化と義務教育の無償化、子育ての負担軽減について

問 理想の子ども数を持たない理由は、「子育てや教育にお金がかかりすぎる」との回答が圧倒的に多い。幼児教育・保育の完全無償化を実施する考えはないか。

答 保育料等を無償化することは保護者の経済的な負担軽減を図る手法のひとつであるが、市民のニーズや、事業効果及び財政的な影響等を総合的に勘案し検討することが必要であり、幼児教育・保育の完全無償化を市単独で実施することは困難であると考えている。教育にかかる費用については、就学に支障が認められる児童・生徒の保護者に対し、就学援助制度の拡充を図ってきており、子どもたちが円滑に義務教育を受けられるよう、児童・生徒の実情に沿って

て、適切に支援を継続してま
いりたい。

問 「子育てしやすいまち」
の実現に向けて様々な施策を
講じているが、費用は主に家
庭の負担によって行われてき
た。子育てと教育は社会全体
が共同して取り組むべき「公
共政策」とすべきであるが、
考えを示されたい。

答 少子化施策については、
保護者の負担軽減を図る施策
だけでなく、子どもを生み育
てやすい環境づくりなど、様
々な施策を効率よく実施して
いくことが求められており、
事業効果等を総合的に勘案し、
取組を行っている。一方で、
少子化対策は国の重要な施策
でもあり、国において一元的
に取り組むべきものでもある。
子育てや教育は、単に保護
者の責務とするのではなく、
子どもは地域の宝であり、公
共としての地域で、みんな
で育てるものと考えており、家
庭や地域、教育委員会等が一
体となって豊かな教育の実現
と「子育てしやすいまち」の
実現に向け、必要な支援等の
充実に努めてまいりたい。



18
永山 勇人
議員
(会派 至誠・公明)

鹿児島県の主要施設の一極
集中について

問 鹿児島県の主要施設が鹿
児島市に一極集中しているが、
県民全体の利便性、地域活性
化を考慮すべきである。他市
町村とともに要望すべきでは
ないか。

答 県総合体育館については、
平成25年11月に大隅地域の3
市5町で、大隅地域への設置
に関する要望を行った経緯が
ある。

県が計画する主要な施設の
整備や施策においては、地域
の交流人口増加や、地域経済
の活性化が期待できるることか
ら、十分な情報収集に努め、
地域の特徴や利便性等を十分
考慮していただけるよう、今
後も、関係市町と連携しなが
ら要望を行ってまいりたい。
**施設使用料の障がい者割引
について**

問 障がいのある市民が市の

施設等を使用する際の割引に
ついて、利用しやすいよう統
一した基準を定めるべきでは
ないか。

答 公共施設の使用料につい
ては、施設の種別などによ
り設定の仕方が異なること
から、障がいのある方に関す
る減免規定を設けられるかど
うかについては、施設ごとに
検討する必要がある。障がい
のある方が多くの人とふれあ
い、関心のある社会活動に積
極的に参加する機会を提供し
ていくことが、障がい者の社
会参加を進める上で、必要な
施策であると考えており、そ
のきっかけとして考えられる
公共施設使用料の減免制度に
ついては、重要な取り組みで
あると考えている。

まずは公共施設の減免規定
に関する調査を行い、その結
果を踏まえ、「障がい者割引
制度」の導入に向けて取り組
んでまいりたい。

- ・(その他の質問項目)
- ・大災害時における災害ごみ
への対応について
- ・平和教育について
- ・通学路の交通安全について



19
児玉 美環子
議員
(会派 至誠・公明)

保健福祉政策について

問 成人用肺炎球菌ワクチン
について、国は5年間の経過
措置延長を決めたが、接種率
向上への施策を示されたい。

また、特定健診・がん検診
の受診率向上のための施策と
ナッジ理論を活用した受診勧
奨を推進する考えはないか。

答 予防接種の接種率向上に
ついて、個別通知に加え、市
ホームページへの掲載、健康
カレンダー配布による助成内
容の周知を行うとともに、未
接種者へは、接種勧奨ハガキ
を再度発送している。高齢者
の肺炎は、自覚症状が出にく
く、予防接種の効果は大きい
と考えており、今後も普及啓
発を行い、接種率の向上に努
めてまいりたい。

特定健診等の受診率向上に
ついては、ナッジ理論を応用
し、人工知能を活用した受診
率向上を推進する委託事業の

実施を検討しており、併せて
案内を改善し、データヘルス
計画に掲げる「令和5年度受
診率60%」に近づけるように
努めてまいりたい。

市職員の人材育成の推進に
ついて

問 令和2年に向け、市長の
目指す市役所像と職員教育に
ついて示されたい。

答 市職員は、市民に最も近
い、身近な行政サービスの担
い手であり、市民としっかり
向き合い、市民に信頼される
職員となるよう、窓口サービ
ス研修や人権研修などを実施
し、意識改革や人材育成に取
り組んでいる。

また、「市民の声直行便」
などでいただいた指摘等につ
いては、全職員に対して指導、
注意喚起している。

市役所は、多くの市民が訪
れ、相談内容も多種多様であ
る。今後も、「日本一の市役所」
を目指して、市民に信頼され
る職員となるよう、引き続き
取り組んでまいりたい。
(その他の質問項目)
・草払い作業中の事故について



吉岡 鳴人
議員
(政経クラブ)

農福連携の推進について

問 障害者就労施設等からの農産加工物の調達実績と、農福連携において障害者就労施設等が取り組むべきこと及び課題について示されたい。

答 また、農業と福祉の両方を知る人材の育成や支援組織等を立ち上げる考えはないか。
問 障害者就労施設等からの調達実績は、平成30年度が5事業所、509万4400円で、このうち農産加工食品の調達実績は、2事業所、12,000円となっている。

障害者就労施設等においては、障がい者雇用の特性を確認しながら、就労環境の整備を図っていく必要があると考えており、今後、農福連携の専門家や福祉関係団体、農業関係団体等と意見交換を行い、農福連携を進める上での課題や解決策等について御意見を伺ってまいりたい。

林業政策について

問 森林環境譲与税の活用についての基本方針及び具体的方策について示されたい。

また、担い手育成や林業就職増加に向けた取組とその成果を示されたい。

答 森林環境譲与税について、今年度は、森林整備や専門的ノウハウを有する林政アドバイザーの雇用に活用しており、来年度以降の担い手の確保・育成等への活用を検討しているが、本市においては、管理対象となる私有林人工林の面積が大きいことから、譲与税の多くは森林整備に充てる必要があると考えている。

担い手育成等の本市の取組として、森林組合が雇用する作業員の社会保険料や労災任意保険料等の一部助成や、市内高校生の林業就業を促進するため、林業事業体と鹿屋農業高校等との交流会を行っている。その成果として、農林業センサス等によると、10年前と比較し、林業事業体数及び林業就業者数はいずれも増加している状況である。



繁昌 誠吾
議員
(会派 創生)

観光行政について

問 株式会社おおすみ観光未来会議の現状と、これからの取組を示されたい。

また、本市はこの会社とどのように関わっていくのか。

答 株式会社おおすみ観光未来会議は、現在、マーケティングデータの収集・分析や、中高生の教育旅行の誘致・受入れなどに取り組んでおり、今後は、さんふらわあを活用し、大隅半島を自転車周遊するツアーの造成・販売、インバウンド受入のための人材育成などに取り組むほか、自主財源確保の取組を行っていくこととしている。

また、本市としては、未来会議がこれまで以上に各市町や関係団体と連携し、会員組織の活動活性化や地域が稼ぐ取組を進め、一日も早い経営安定化と事業が充実するように取り組んでまいりたい。

子育て広場整備事業について

問 県民健康プラザに設置予定の子育て広場について、現在の進捗状況、今後の計画及び目標について示されたい。

答 子育て広場整備事業の進捗状況については、遊具等の整備が3月末までの完成予定であり、トイレの新築工事については、室内から近い場所への設置について見直しを行い、建築設計業務委託完了後に、工事の入札手続き予定である。人員配置等については、施設管理者を含め、平日は3人、土日・祝日は4人体制での実施を予定している。

また、子育て広場の設置については、子育て支援策の充実を図ることを目的としているものであり、これまで要望のあった、土日や雨の日でも安心して利用できる室内空間を創出し、保護者同士の交流を通じて育児不安の解消を図るなど、子育てしやすいまちづくりの実現に向けて取り組んでまいりたい。

(その他の質問項目)
障がい者スポーツについて

会議録検索システムをご利用ください。

鹿屋市議会では、平成18年(市町合併)以降の定例会の会議録を閲覧、検索することができます「**会議録検索システム**」を導入しています。

スマートフォンやタブレット端末でも閲覧できますので、ぜひご活用ください。

会議録検索システムURL

<https://ssp.kaigiroku.net/tenant/kanoya/pg/index.html>



令和元年度議会報告会を開催しました。

鹿屋市議会では、鹿屋市議会基本条例に基づき、議会活動の報告と市民の皆様との意見交換の場として、令和元年10月23日(水)と24日(木)の2日間、市内4会場において、議会報告会を開催しました。

本年度は全体で61名の参加をいただき、市民の皆様方から多くのご意見等をいただきました。誠にありがとうございました。

これらのご意見等については、今後の議会活動に活かしてまいります。

なお、議会報告会での主なご意見等やアンケート結果については、鹿屋市議会ホームページに掲載しておりますので、ご覧ください。



【鹿屋市中央公民館】



【市成校区公民館】



【串良ふれあいセンター】



【吾平振興会館】

※本会議は傍聴することができます。議員の活動や市政の動向を知る機会でもありますので、ぜひ、お気軽にお越しください

※この日程は予定であり、変更になることがありますので、詳細な日程等については議会事務局までお問い合わせください。

19日	17日	13日	10日	9日	6日	5日	4日	3日	3月	20日	19日	2月				
本会議	議会運営委員会	予算委員会	予算委員会	市民環境委員会	総務委員会	文教福祉委員会	産業建設委員会	議会運営委員会	本会議(一般質問)	本会議(一般質問)	本会議(一般質問)	予算委員会	市民環境委員会	文教福祉委員会	予算委員会	本会議

令和2年
3月定例会会期日程(案)

議会報委員会からの お知らせ

議会だよりは、内容を要約して掲載しています。詳細については、会議録を閲覧ください。

会議録は、市立図書館、情報公開室(市役所5階)若しくは、市議会ホームページでご覧いただけます。

また、よりよい誌面づくりのために皆様のご意見・ご感想等を事務局までお寄せください。

★議会報委員会

構成委員

- ◎中馬美樹郎 ○花牟礼 薫
- 田辺 水哉 東 秀哉
- 近藤 善光 岩松 近俊
- ◎は委員長 ○は副委員長

【お問い合わせ先】

鹿屋市議会事務局
TEL 0994-31-1143
メールアドレス gikai@kanoyanet